



上野原市こども計画（概要版）



1 計画策定の趣旨

令和5年4月、日本におけるこども施策の方向性が大きく変わりました。

まず、こどもや若者が平等に健やかに成長できる社会、また、幸せに生活できる社会の実現に向けて、社会全体が一丸となってこども施策を推進するために、こども基本法が施行されました。こども基本法では、児童の権利に関する条約の4つの原則（生きる権利、意見の尊重、最善の利益、差別の禁止）のもと、6つの基本理念が示されました。

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達 の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 4 すべてのこどもは年齢や発達 の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

出典：こども家庭庁ホームページ

さらに、これまで大人が中心となってこども施策を推進してきた体制から、こどもまんなか社会の実現に向けた体制へと変わることになりました。具体的には、施策にこども・若者の意見を反映させるため、様々な手段を通じてこども・若者の声を聞く機会を設けることになりました。

本市としては、こどもを取り巻く環境が大きく変わっていることを受け、こども・若者や子育て家庭への支援やその方向性を見直す必要があると考えています。これまで本市におけるこどもや子育て家庭の支援について定めた計画は、「第2期上野原市子ども・子育て支援事業計画」でしたが、令和6年度に計画の最終年度を迎えています。そこで、本計画を見直し、国や山梨県の示す理念や方針を勘案した新たな計画、「上野原市こども計画」を策定することにしました。今後は、「上野原市こども計画」に沿って、こどもの権利保障や子育て支援を総合的・計画的に推進していきます。

2 計画の性格・位置づけ

本計画は、本市におけるこども・若者や子育て家庭への支援を総合的に推進するための方向性や取り組み・事業などを示したものです。国が市町村に策定を求めている以下の計画を、一体的に策定しています。

- 市町村こども計画
- 市町村子ども・子育て支援事業計画
- 市町村行動計画
- 市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画
- 市町村子ども・若者計画



また、本計画は本市の最上位計画「上野原市みらい戦略2025-2030」の子育て支援に関連する部門別計画として位置づけ、本市の他の福祉関連計画などと整合を図ります。

3 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度を計画期間とする5か年計画です。計画の最終年度にあたる令和11年度には、次期計画策定のための見直しを行います。ただし、こどもや子育て家庭を取り巻く状況や社会的な動きなどから速やかな計画の見直しが必要とされる場合には、最終年度を待たずに計画の見直しを行うこととします。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第2期上野原市 子ども・子育て支援事業計画			上野原市こども計画					次期 (予定)
第2期上野原市 まち・ひと・しごと創生総合戦略			上野原市みらい戦略 2025-2030					次期 (予定)

4 計画の対象

本計画は、①こども（0～18歳）、②子育て家庭（妊娠・出産期を含む）、③若者（13～29歳、取り組みによっては39歳まで）を主たる対象としています。対象の年齢は目安であり、必ずしもこの年齢範囲に限定するものではありません。

また、取り組みによっては、保育・教育施設や子育て支援に関わる民間団体、市内に事務所を構える事業所・企業、市内で生活している人々など、支援の対象を広く設定します。



5 計画の基本理念・基本方針

本計画においては、本市のこれまでのこども政策の方向性を継続していくとともに、国の目指す“こどもまんなか社会”（常にこどもの利益を第一に考え、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰ひとり取り残さず、健やかな成長を後押しする）という考え方を踏まえ、計画の基本理念を、第1期、第2期子ども・子育て支援事業計画で掲げた「こどもと親の笑顔が輝くまち うえのはら」とし、副題として～生涯にわたるウェルビーイングの向上を目指す～と定めます。

こどもと親の笑顔が輝くまち うえのはら
～生涯にわたるウェルビーイング*の向上を目指す～

*ウェルビーイング … well（よい）と being（状態）からなる言葉で、身体、こころ、それを取り巻く環境や社会の状況、すべての面でよい状態にあること

また、国が掲げる「こども大綱」や山梨県の「山梨県こども計画」の基本方針を踏まえ、本計画における基本方針を以下のように設定します。

- 【基本方針1】こども・若者の権利を保障し、今とこれからの最善の利益を配慮
- 【基本方針2】こども・若者、子育て当事者の意見聴取と施策への反映
- 【基本方針3】ライフステージに応じた切れ目のない支援の実践
- 【基本方針4】良好な育成環境を確保し、貧困と格差の解消
- 【基本方針5】若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望の実現
- 【基本方針6】上野原市を構成するあらゆる主体の連携による施策の総合性の確保



計画の基本理念の実現に向けて、基本方針に則って、次ページ以降に示す施策を展開していきます。

6 施策の展開

基本目標1 将来への希望の形成とその実現に向けた取り組みの充実

(1) こどもが権利の主体であることの普及啓発

- ・ こどもの権利普及促進

(2) 子育て負担の軽減

- ・ 経済的支援
- ・ 妊婦のための支援給付
- ・ 給食費支援

(3) 仕事と生活の両立支援の充実

- ・ 意識改革のための広報・啓発等
- ・ 関係法制度に関する広報・啓発等
- ・ こども・若者への移住定住支援
- ・ 就職相談会
- ・ 潜在的な保育人材への支援

基本目標2 地域における子育て支援の充実

(1) 子育てに関する情報・相談体制の充実

- ・ こども家庭センター
- ・ 子育てにおける相談事業
- ・ 子育て支援事業に関する情報提供
- ・ 産前産後ホッとスペースこ・こ・あ
- ・ 地域住人主導型共助コミュニティ創生事業
- ・ 子育て支援ネットワークの形成

(2) 地域の教育・保育の場及び子育て支援事業の充実

- ・ 地域子育て支援センター事業
- ・ 親子関係形成支援事業（ペアレント・トレーニング）
- ・ 民間を活用した保育サービスの拡充
- ・ 延長保育
- ・ 一時預かり事業（在園児以外）
- ・ 病児・病後児保育
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 子育て短期支援事業
- ・ 保育サービス評価等の導入
- ・ 保育所における質の向上のためのアクションプログラム
- ・ 幼児教育の充実
- ・ 保育所・幼稚園と小学校の連携体制
- ・ 家庭の教育力の向上
- ・ ホッとスペースこ・こ・あ集い
- ・ 高齢者との交流
- ・ 異世代交流
- ・ 地域の子育て活動への学校教職員の参加

(3) こどもの居場所づくりの充実

- ・ 放課後児童健全育成事業（学童保育所）
- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ 既存施設を活用したこどもの居場所づくりの整備

基本目標3 こどもの健康づくりに資する体制の構築

(1) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

- ・ 小児医療の充実と確保
- ・ 富士・東部小児初期救急医療センターに関する情報の提供
- ・ 山梨県及び富士・東部医療圏域内の医療情報の提供
- ・ 医療費の助成
- ・ こどもの事故防止
- ・ 受動喫煙の防止
- ・ 学校における健康教育の推進

(2) 妊産婦への支援の強化

- ・ 妊婦相談（母子健康手帳の交付）
- ・ 新生児・乳児訪問
- ・ 妊婦健康診査・歯科健康診査（歯周疾患検診）
- ・ 母親学級・両親学級（ママパパ教室）
- ・ 妊婦訪問事業
- ・ 産後ケア事業
- ・ 産婦健康診査
- ・ 安全安心な妊娠出産への支援
- ・ ハッピーバースデー事業

(3) 乳幼児健康診査等の推進

- ・ 新生児聴覚検査
- ・ 乳幼児健康診査
- ・ 乳児一般健康診査
- ・ 5歳児健康診査

(4) 疾病や障がいのあるこどもへの支援の充実

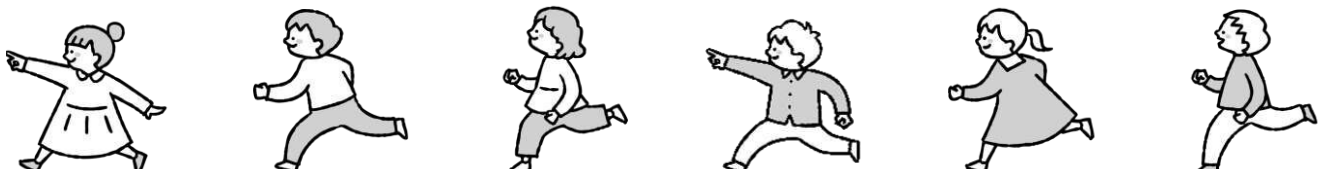
- ・ 障がいの原因となる疾病等の早期発見・早期治療
- ・ 療育相談・支援体制の整備
- ・ 地域療育コーディネーターとの連携
- ・ 障がい者福祉サービスの周知・啓発
- ・ 多様性に応じた教育の推進
- ・ 障がいのあるこどもへの適切な教育機会の提供
- ・ 特別支援教育の推進
- ・ 学校教育における障がい者理解の推進
- ・ 「障がい」に関する教職員研修の充実
- ・ 障がいのあるこどもの放課後対策等の充実

(5) 児童虐待防止対策の強化

- ・ 要保護児童対策地域協議会
- ・ 児童家庭相談室

(6) 食育の推進

- ・ 妊娠期の講習
- ・ 乳幼児期の講習
- ・ わくわくクッキング教室
- ・ 学校教育における食育の推進
- ・ 食育推進計画の周知



基本目標4 こどもの健全な育成を促進する支援の強化

(1) 児童の健全育成の推進

- ・思春期の相談体制の充実
- ・親睦スポーツ大会
- ・思春期の健康教育
- ・読書活動の推進
- ・喫煙や薬物等に関する教育

(2) こどもの教育環境の整備

- ・こども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導
- ・文化体験活動の機会の充実
- ・次代の親の育成
- ・特色ある学校づくり
- ・コミュニティ・スクールの充実
- ・道徳教育推進事業
- ・自然体験活動の機会の充実
- ・生涯ボランティアの仕組みづくり
- ・GIGA スクール構想
- ・地域人材活用推進
- ・体育の授業の充実
- ・人権教育の推進
- ・学校施設環境の整備
- ・学校教育支援スタッフ配置事業

(3) いじめ防止対策・不登校支援の充実

- ・少年非行や不登校に対応する専門的な相談支援体制
- ・いじめ防止に関する取り組み

(4) ひきこもりの青少年への支援の充実

- ・若者のひきこもり相談・支援

(5) こども・若者を取り巻く社会環境の健全化

- ・こどもを取り巻く有害環境対策の推進

(6) インターネットの適正利用の推進

- ・情報教育の充実



基本目標5 こどもの貧困の解消

(1) 教育支援の充実

- ・こどもの学習支援事業
- ・要保護世帯等への就学のための援助

(2) 生活の安定に資する支援の充実

- ・生活困窮者自立支援相談支援事業

(3) 職業生活の安定と向上に資する保護者への支援の充実

- ・保護者に対する就労の支援
- ・就職相談会（再掲）
- ・潜在的な保育人材への支援（再掲）

(4) 経済的支援の充実

- ・経済的支援（再掲）
- ・医療費の助成（再掲）
- ・ひとり親家庭等に関する経済的負担の軽減

基本目標6 良好な成育環境の確保

(1) 社会的養護を必要とするこども・若者への支援の充実

- ・要保護児童対策地域協議会（再掲）
- ・社会的養護を必要とするこども・若者への支援

(2) ヤングケアラーへの支援の充実

- ・意識の啓発や学校での早期発見、関係機関との連携
- ・児童家庭相談室（再掲）

(3) ひとり親家庭への支援の充実

- ・ひとり親家庭等に関する経済的負担の軽減（再掲）
- ・ひとり親家庭等の就労促進
- ・ひとり親家庭の相談体制の充実

基本目標7 安心・安全な子育てができる環境の整備

(1) 良質な居住環境の確保

- ・公営住宅における優先入居制度
- ・公営住宅の確保に資する情報提供等

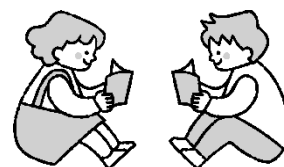
(2) 安心して外出できる環境の整備

- ・公園や遊び場の整備
- ・公共施設等におけるベビーベッドの設置等
- ・公共施設等のユニバーサルデザイン化
- ・バリアフリー施設についての情報提供
- ・安心して歩行できる環境の整備
- ・こころのバリアフリーに関する啓発

(3) 安心・安全なまちづくりの推進

- | | | | | |
|---------------|--|--|---|--|
| 交通安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路設備の整備 ・交通安全教室の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・死傷事故発生地域における重点整備 ・交通安全教育を実施する職員の指導力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路における車両の進入等の抑制 ・通学路の安全確保に関する取り組み | |
| 防犯対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯力の充実 ・犯罪に関する情報提供 ・被害に遭ったこどもの保護の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の安全管理に関する取り組み ・パトロール活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯設備の充実 ・防犯講習の実施 | |
| 防災対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難体制の充実 | | |

7 数値目標



項 目		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
基本目標1 将来への希望の形成とその実現に向けた取り組みの充実			
① 上野原市全体における子育ての環境や支援への満足度 (やや低い+満足度が低い の合計)		41.6% (令和5年度)	30%
基本目標2 地域における子育て支援の充実			
② 上野原市が実施している子育て支援事業の認知度 *「知っている」が80%以上の事業の割合		28.6% (4事業/14事業)	50%
③ 子育て支援センターでの子育て講座(2か所・年間)		24回	24回
④ 既存施設を活用したこどもの居場所づくりの整備		—	新たに1か所
⑤ 長期休み期間を含め、学童保育所の待機児童		0人	0人
⑥ 放課後子ども教室実施回数(学童合同イベント含む)		66回	78回
基本目標3 こどもの健康づくりに資する体制の構築			
⑦ 乳幼児健康診査の受診率	乳児	99.2%	現状値より増加
	幼児	92.2%	97.6%以上
⑧ 乳幼児健康診査における要精密検査判定の児童の医療機関受診率		100% (令和5年度)	100%
⑨ 中高生の食育に関心がある人の割合		17.3% (令和5年度)	現状値より増加 (令和10年度)
⑩ 中高生の食育の言葉も内容も知っている人の割合		26.7% (令和5年度)	現状値より増加 (令和10年度)
基本目標4 こどもの健全な育成を促進する支援の強化			
⑪ 将来の夢や目標を持っているこどもの割合	小学生	80.6% (令和5年度)	90%以上
	中学生	67.2% (令和5年度)	75%以上
⑫ いじめの解消の割合	小学生	68.3% (令和5年度)	75%以上
	中学生	68.5% (令和5年度)	75%以上
基本目標5 こどもの貧困の解消			
⑬ こどもの学習支援事業の実施回数		30回	30回
基本目標6 良好な成育環境の確保			
⑭ 「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合		現状値なし	97%以上
⑮ 「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合		現状値なし	90%
⑯ ひとり親相談員等による支援体制の充実		体制構築済み	充実
基本目標7 安心・安全な子育てができる環境の整備			
⑰ 上野原市全体における子育ての環境や支援への満足度 (1~5の平均点)	就学前児童	2.70点	3点
	就学児	2.49点	3点
⑱ 通学路合同点検の実施		年1回実施	継続実施

- ①: 「上野原みらい戦略2025-2030」策定時の市民アンケート
 ③~⑤、⑦~⑧、⑯: 子育て保健課
 ⑨~⑩: 健康実態調査
 ⑫: 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
 ⑭~⑮: 見直しの際のアンケート調査
 ②、⑰: 子育て支援に関するアンケート
 ⑥: 社会教育課
 ⑪: 全国学力・学習状況調査
 ⑬: 福祉課
 ⑱: 学校教育課

8 教育・保育提供区域の設定

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要があるとしています。

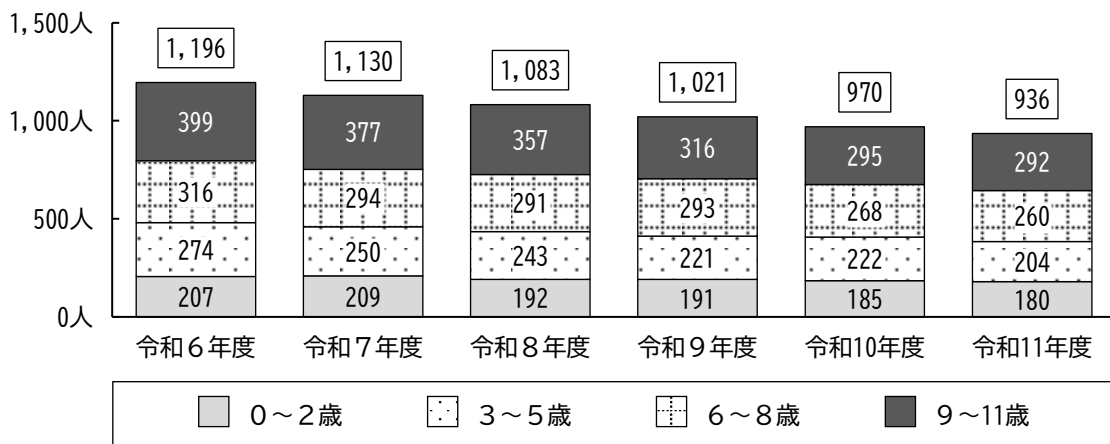
上記の考え方を踏まえ、本市では第1期計画以降、宅地開発等の人口変動による教育・保育ニーズの状況に応じ、全市域で柔軟に教育・保育の提供を行うために、市全域で1つの区域と定めてきました。第3期計画においても、市全域を1つの区域と設定します。



9 こどもの人口の見込み

令和2年度から令和6年度（4月1日時点）の性別・各歳別の平均変化率を基本に、本市の人口を推計すると、下表のとおりになります。

子ども・子育て支援事業に関係する11歳以下のこどもの人数は、年齢層や年度によって減少幅が異なるものの、総じて減少傾向で、令和11年度では936人まで減少することが推測されます。



10 教育・保育の量の見込みと提供体制

			単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保育所・認定こども園・幼稚園								
1日当たり利用者数	量の見込み	1号認定	人	87	85	77	78	71
		2号認定（教育）		32	31	28	28	26
		2号認定（その他）		129	126	114	115	105
		3号認定（2歳）		56	44	47	45	43
		3号認定（1歳）		35	37	36	34	34
		3号認定（0歳）		29	28	27	26	25
	確保策	1号認定		150	150	135	135	135
		2号認定		197	197	212	212	212
		3号認定（2歳）		58	58	68	68	68
		3号認定（1歳）		55	55	65	65	65
		3号認定（0歳）		38	38	38	38	38

11 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制



		単位	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
時間外保育事業（延長保育事業）							
1日当たり 利用人数	量の見込み	人	19	18	17	17	16
	確保策		19	18	17	17	16
一時預かり事業（幼稚園預かり保育 など）							
年間延べ利用人数	量の見込み	人日／年	7,008	6,807	6,198	6,223	5,723
	幼稚園在園児対象		6,794	6,604	6,006	6,033	5,544
	その他		214	203	192	190	179
	確保策		7,008	6,807	6,198	6,223	5,723
	幼稚園在園児対象		6,794	6,604	6,006	6,033	5,544
	その他		214	203	192	190	179
病児保育事業（病児・病後児保育事業）							
年間延べ利用日数	量の見込み	人日／年	30	28	27	26	25
	確保策		30	28	27	26	25
利用者支援事業							
実施箇所数	確保策	箇所	2	2	2	2	2
	基本型・特定型		1	1	1	1	1
	こども家庭センター型		1	1	1	1	1
放課後児童健全育成事業（学童保育所）							
登録児童数 （8月1日時点）	量の見込み	人	220	213	201	185	182
	1年生		68	66	63	58	57
	2年生		58	56	53	49	48
	3年生		47	45	43	39	39
	4年生		31	30	28	26	26
	5年生		8	8	7	7	6
	6年生		8	8	7	6	6
	確保策	283	283	283	283	283	
子育て短期支援事業（ショートステイ）							
年間延べ利用日数	量の見込み	人日／年	3	3	3	3	2
	確保策		3	3	3	3	2
子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）							
年間延べ利用人数	量の見込み	人日／年	64	62	58	55	53
	確保策		64	62	58	55	53
地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）							
年間延べ利用回数	量の見込み	人回／年	6,499	5,971	5,940	5,753	5,597
	確保策		6,499	5,971	5,940	5,753	5,597



			単位	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）								
年間延べ訪問件数	量の見込み		件／年	63	60	58	57	55
	実施体制 （確保方策）		実施機関：子育て保健課 実施体制：保健師等					
養育支援訪問事業								
年間延べ派遣世帯数	量の見込み		世帯／年	55	55	55	55	55
	実施体制 （確保方策）		実施機関：子育て保健課 実施体制：保健師等					
妊婦健康診査事業								
受診対象者数	量の見込み		件／年	101	97	94	91	88
	実施体制 （確保方策）		実施場所：妊婦が希望する医療機関 実施体制：医療機関との連携 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目 実施時期：初期～妊娠 23 週 …………… 4 週間に 1 回 妊娠 24 週～妊娠 35 週 … 2 週間に 1 回 妊娠 36 週～ …………… 1 週間に 1 回					
親子関係形成支援事業								
年間実利用人数	量の見込み		人	5	5	7	7	8
	確保策			5	5	7	7	8
妊婦等包括相談支援事業【新規】								
年間利用延べ回数	量の見込み		回	195	186	180	174	168
	実施体制 （確保方策）		実施機関：子育て保健課					
乳幼児通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】								
< 0 歳児 >								
年間延べ利用人数	量の見込み		人日	－	3	3	2	2
	確保策			－	3	3	2	2
< 1 歳児 >								
年間延べ利用人数	量の見込み		人日	－	2	2	2	2
	確保策			－	2	2	2	2
< 2 歳児 >								
年間延べ利用人数	量の見込み		人日	－	1	1	1	1
	確保策			－	1	1	1	1
産後ケア事業【新規】								
年間実利用人数 年間延べ利用日数	量の 見込み	利用者数	人	5	5	4	4	4
		利用日数	日	14	14	11	11	11
	実施体制 （確保方策）		実施機関：子育て保健課					

※新規事業の子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業は、現時点においては市内での実施予定はありません。

編集：上野原市 子育て保健課

〒409-0112 山梨県上野原市上野原 3163（総合福祉センターふじみ内）

TEL：0554-62-4134 FAX：0554-30-2041